

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（中澤莊也君） ただいまから、令和元年第2回川根本町議会定例会を開会いたします。



◎開 議

○議長（中澤莊也君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（中澤莊也君） なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

今期定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（中澤莊也君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

5月30日、町長から第2回定例会の招集告示をした旨、通知がありました。

今期定例会は、お手元に配付のとおり、報告1件、承認1件、議案8件が町長から提出されております。

次に、川根本町議会会議規則第129条第1項ただし書きによる議員の派遣決定の報告書を配付してありますので、御了承ください。

次に、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。内容につきましては、お手元に配付のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

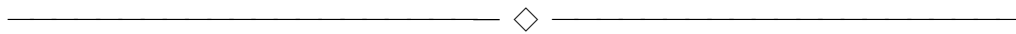
○議長（中澤莊也君） 今期定例会招集に当たり、町長より行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 皆さん、おはようございます。

きょうは令和元年第2回の川根本町議会定例会、全員の皆さんに御出席をいただきまして開催されますことをお礼申し上げたいというふうに思っております。

これまで平成の時代にも、皆様方には川根本町のために私ども行政と一体となって頑張っ  
ていただき、順調に推移をしているというふうに思っております。令和に入りましたけれど  
も、これからも行政の皆さんと議会の皆さんが一体となって町民のために頑張っていくこと  
をお誓い申し上げたいというふうに思っております。どうぞ、きょうはよろしくお願いいた  
します。

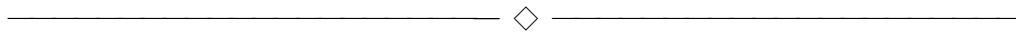
○議長（中澤莊也君） ありがとうございます。



◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中澤莊也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番、中田隆幸君、11  
番、菌田靖邦君を指名します。



◎日程第2 会期の決定

○議長（中澤莊也君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

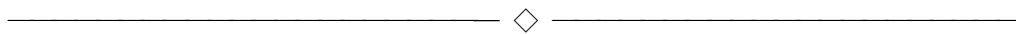
本定例会の会期は、本日から6月25日までの20日間にしたいと思います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月25日までの20日間に決定しました。



◎日程第3 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（平成30年  
度川根本町一般会計予算）

○議長（中澤莊也君） 日程第3、報告第1号、繰越明許費繰越計算書について（平成30年度  
川根本町一般会計予算）を議題とします。

本案について、町長からの報告を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、繰越明許費繰越計算書について説明をさせていただきます。

報告第1号は、平成31年3月定例会におきまして御承認をいただきました平成30年度川根本町一般会計繰越明許費について、繰越計算書のとおり確定をいたしましたので報告をするものであります。

繰越明許費繰越計算書をごらんください。

第6款農林水産業費、第2項林業費は林道塚ノ山線開設工事2,222万円。

第7款商工費、第1項商工費は、寸又峡観光資源民間活用可能性調査業務委託費442万8,000円。

第8款土木費、第2項道路橋りょう費は、町道下長尾向井線道路改良工事932万円。

同じく第3項河川費は、準用河川島沢川排水ポンプ設備改修工事と普通河川タルノ沢改良工事の2件、合計1億1,246万円が翌年度繰り越しとなります。

第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費は、林道千頭嶺線災害復旧工事で927万円。

同じく第2項公共土木施設災害復旧費は、町道閑蔵支線道路災害復旧工事4,830万円を翌年度繰り越しとするものであります。

なお、平成31年3月定例会におきまして御承認をいただきました事業のうち、第2款総務費、空き家改修事業費補助金及び第6款農林水産業費、町単独蕎麦粒線改良工事につきましては、年度内に完了したため繰り越しとはなりませんでした。

全7事業、繰越総額2億599万8,000円が繰越事業となりました。

なお、各事業の進捗状況につきましては、別添事業進捗状況等一覧にてごらんいただければありがたいと思います。御確認をしてください。

以上、繰越明許費につきまして報告をさせていただきました。

以上です。

○議長（中澤莊也君） これで報告は終わりました。

本議題は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により町長が議会へ報告するものです。



◎日程第4 承認第1号 専決処分した事件の承認について（川根本町  
税条例等の一部を改正する条例について）

○議長（中澤莊也君） 日程第4、承認第1号、専決処分した事件の承認について（川根本町税条例等の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 承認第1号です。川根本町税条例等の一部を改正する条例について、提案理由の説明をさせていただきます。

承認第1号、川根本町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について説明をさせていただきます。

地方税法の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布され、これにあわせて地方税法施行令についても一部改正が行われました。

これらの法令の一部改正を受け、川根本町税条例を改正し、平成31年4月1日より施行する必要がありましたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、川根本町税条例の一部改正について地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、その承認を求めるものであります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第5 議案第20号 川根本町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第5、議案第20号、川根本町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第20号です。川根本町介護保険条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明させていただきます。

この改正は、本年10月に予定をされております消費税率引き上げに伴い、低所得者の介護保険料に対する軽減強化のため、介護保険法施行令に従い、川根本町介護保険条例の一部を改正し、第1段階から第3段階の方々の保険料について、さらなる軽減を図るものであります。

以上、御審議の上、御採択賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第6 議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について（川根本町瀬平高齢者デイサービスセンター）

○議長（中澤莊也君） 日程第6、議案第21号、公の施設の指定管理者の指定について（川根本町瀬平高齢者デイサービスセンター）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第21号です。公の施設の指定管理者の指定について説

明をさせていただきます。

該当する施設の名称は、川根本町瀬平高齢者デイサービスセンターであり、今回、指定管理者となる者は、島田市川根町家山にある株式会社くぼた社長、久保田文雄氏であります。

指定の期間は令和元年8月1日から令和4年3月31日までの2年8カ月となります。

当該事業者は、現在も介護保険法に基づく通所介護事業を実施しており、継続的かつ安定的な運営を鑑み指定をさせていただきたく、川根本町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第6条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第7 議案第22号 工事請負契約の締結について

○議長（中澤莊也君） 日程第7、議案第22号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第22号です。工事請負契約の締結について、提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、令和元年度町単独事業、本川根南部簡易水道新小長井配水池新設工事請負契約の議決を求めるものであります。

本工事につきましては、去る5月17日に4社をもって指名競争入札を実施し、株式会社神田組が落札し、契約金額1億3,530万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。

工期につきましては、議決の日の翌日から令和2年2月28日を予定しております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第8 議案第23号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（中澤莊也君） 日程第8、議案第23号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第23号です。工事請負契約の変更契約の締結について、提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、昨年の9月議会におきまして御承認をいただきました平成30年度準用河川等改修事業、島沢川排水ポンプ設備改修工事請負契約について、昨年度の着手以降、工事の進捗に

あわせ、工種等精査を進めた結果、契約金額を44万8,200円減額する変更工事請負契約を締結しようとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第9 議案第24号 令和元年度川根本町一般会計補正予算

(第1号)

○議長（中澤莊也君） 日程第9、議案第24号、令和元年度川根本町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第24号です。令和元年度川根本町一般会計補正予算（第1号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億2,530万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億7,530万3,000円としたいものであります。

また、第2表の債務負担行為の補正につきましては、住基ネットワーク機器の賃貸借及び保守契約に関するもので、令和6年度まで限度額を1,722万6,000円とするものであります。

第3表の地方債の補正につきましては、B&G海洋センター改修工事の財源として、合併特例債の限度額を1,260万円から1,990万円に引き上げるものであります。

今回の補正は、農林水産業費において全額国庫補助金であります、産地パワーアップ事業費補助金として8億8,400万円という非常に大きな事業費を計上しているほか、新たに企業誘致のためのプロモーションウェブサイトを構築するための経費や、本年10月よりスタートとなる幼児教育無償化に対応するためのシステム改修経費、参加者数増加等による増額の必要となったカナダ、インドへの海外研修経費委託料の増額、緊急修繕が必要となった学校管理費の増額等に加え、大規模修繕助成が採択をされたことに伴う海洋センター改修工事に要する経費の追加が主なものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第10 議案第25号 令和元年度川根本町後期高齢者医療事業

特別会計補正予算（第1号）

○議長（中澤莊也君） 日程第10、議案第25号、令和元年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第25号です。令和元年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についての概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,538万円としたいものであります。

今回の補正は、死亡等の理由により還付される保険料が対象者数の増加により不足が生じ、還付対象者へ早急に還付する必要があることから増額補正をお願いするものであります。

なお、今回の補正に要する経費は、全額、広域連合から町へ還付されることとなり、あわせて歳入予算の増額補正をお願いするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第11 議案第26号 令和元年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（中澤莊也君） 日程第11、議案第26号、令和元年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第26号です。令和元年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の概要につきまして説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億8,724万円としたいものであります。

歳出では、低所得者保険料軽減のためのシステム改修経費の追加を、歳入におきましては、低所得者保険料軽減による介護保険料収入の減額とシステム改修に伴う国庫補助金の計上、低所得者保険料軽減等に対応するため一般会計繰入金を増額する補正であります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎日程第12 議案第27号 令和元年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（中澤莊也君） 日程第12、議案第27号、令和元年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第27号です。令和元年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第1号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ494万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,894万2,000円としたいものであります。

今回の補正は、今後の町全体の地域医療体制を維持していくための方策として、県立総合病院が実施をしております「ふじのくに家庭医／総合診療後期研修プログラム」を活用し、いやしの里診療所において、将来の家庭医養成に係る取り組みに要する経費を補正するものであります。

これに加えまして、新たに在宅酸素治療が必要となった患者様に対応するため、在宅酸素治療供給装置借上料を計上しております。

今回の補正に要する財源といたしましては、診療報酬収入の増加と一般会計よりの繰入金を計上しております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。



◎散 会

○議長（中澤莊也君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は6月14日午前9時に開会し、承認及び議案の質疑、討論、採決を行います。本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前 9時25分